

平戸市民のみなさんへ

平戸市社会福祉センター（本所）会議室の貸出の一時停止について

長崎県内において新型コロナウイルス新規感染者増加により、長崎県独自のステージが「4」に引き上げられ、長崎県内全域に「長崎県特別警戒継続警報」が発令されました。つきましては、新型コロナウイルスの感染予防のため本会本所（平戸市社会福祉センター）会議室の貸出を一時停止させていただきます。

施設名：平戸市社会福祉センター（平戸市社会福祉協議会本所）2階会議室

期 間：令和3年5月6日（木）より（ステージ「4」が引き下げられるまでの期間）

市民のみなさんには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

尚、会議室貸出停止期間の終了、延長の場合は改めてご連絡いたします。

令和3年5月6日

社会福祉法人.平戸市社会福祉協議会